

震災及び台風等で被災された入学志願者の皆様

震災及び台風等で被災された入学志願者への入学検定料返還について

広島市立大学では、震災及び台風等の被害状況等に鑑み、特例措置として、該当される方には入学検定料を返還することとしました。入学検定料の返還を希望される方は、下記をお読みになって必要な手続きを行ってください。

1 対象者及び申請に必要な書類等

対象		確認書類
2018年(平成30年)4月1日から出願期日までの間に、災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、右のいずれかに該当する者	主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊(床上浸水を含む。)、流失した場合	り災証明書
	主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類

(参考URL：内閣府災害救助法の適用状況)

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

(注) 返還金は志願者本人名義の銀行口座に振り込みます。口座の情報は申請書に記入してください。
志願者本人名義以外の金融機関口座に振り込む場合は、委任状も併せて提出が必要になります。

2 返還金額

入学検定料 17,000円

3 申請手続

本学ウェブサイト【トップページ(<http://www.hiroshima-cu.ac.jp/>)>入学案内>学部入試情報】から本学所定の申請書等をダウンロードして必要事項を記入し、添付が必要な書類を同封して郵送してください。封筒には「検定料返還申請書在中」と赤字で記載してください。

申請書等のダウンロードや印刷ができない場合は、申請に必要な書類を郵送しますので、下記まで連絡してください。

4 申請期間

2020年9月24日(木)～10月8日(木)まで(最終日は午後5時必着)

5 返還時期及び返還方法

12月中に、金融機関の口座に振り込む方法で返還します。

【提出先及びお問い合わせ先】

広島市立大学 アドミッションセンター
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
TEL 082-830-1503
FAX 082-830-1656
E-mail nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp